

2025 年 9 月 12 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

「とりぎんサステナビリティ定期預金」取扱開始について

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）では 2025 年 9 月 16 日（火）より、地域企業のサステナビリティ経営を支援するため、法人のお客さまを対象とした新商品「とりぎんサステナビリティ定期預金」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

本商品は取扱期間中、新たに一定額以上の定期預金をお預け入れいただいたお客さまを対象に、サステナビリティに関するハンドブックのご進呈や、特別金利を適用するなどの特典をご用意しております。サステナビリティ経営の取組みの契機に、ぜひ本商品をご活用ください。

記

1. 取扱期間 2025 年 9 月 16 日（火）～ 2026 年 3 月 31 日（火）

2. 商品内容

対象となる方	法人のお客さま
お取扱い店舗	全営業店（とっとり砂丘大山支店、ローンプラザを除く）
受付方法	窓口のみ
お預け入れ金額	1 口 3,000 万円以上 ※新規でお預け入れの定期預金対象（当行定期預金からの預替えは不可）
お預け入れ期間	1 年（単利型、自動継続（元利金継続または元金継続））
お預け入れに対する特典	①「サステナビリティ情報の活用ハンドブック※」を進呈 ※サステナビリティ情報を集計・開示し、経営に活かすための具体的な方法が示された、非上場・中小企業向けのハンドブック【作成：（一社）サステナビリティデータ標準化機構】 ② 特別金利（店頭表示金利＋年率 0.1%（税引前））を適用 ・特別金利の適用は当初お預け入れから満期日までとなります。また、止むを得ず期限前解約される場合は、当行所定の期限前解約利率を適用いたします。 ③ “サステナ広告”を鳥取銀行ホームページに掲載 ・サステナビリティ経営に共感する企業として、鳥取銀行ホームページの特設サイト「とりぎんサステナ四季報 pocket」に企業のロゴと企業概要をご掲載いただけます。
その他参考となる事項	・満期継続後は満期日当日の店頭表示金利が適用されます。 ・通帳式定期のみであり、証書式定期でのお取扱いはできません。 ・課税扱いの場合、総合課税 15.315%（国税 15.315%）の対象となります。 ・本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。 ・金利については店頭窓口およびホームページにてご確認ください。 ・市場環境等により商品内容の変更やお取り扱いを中止する場合がございます。

●「とりぎんサステナビリティ定期預金」についての詳細は[こちら](#)をご確認ください。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
地域戦略部（齋藤）・経営統括部（片寄）
TEL：0857-37-0248・0260